

2月4日～10日は『滋賀県がん向き合同週間』です

# 「私はがんになりません」 そう言いきれるのは2人に1人

がんは死因の第1位を占め、男性では2人に1人、女性では3人に1人が、生涯がんに罹患する可能性があると言われていると推定されています。

一人ひとりが、がんを予防する生活を心がけるとともに、がん検診を受け、がんの早期発見に努めましょう。

相談内容の秘密は厳守！



## ①がん相談ホットライン

(公益財団法人 日本対がん協会の無料電話相談)

看護師や社会福祉士が無料で相談に応じます

たとえば、「今後の生活のことが心配」「セカンドオピニオンとは?」「抗がん剤の副作用が不安」「家庭でできることは?」など

☎03-35541-7830

毎日(祝日を除く)10時から18時まで

予約不要

お1人20分まで

## ②専門医が無料で相談に応じます(電話相談・面談相談)

☎03-35541-7835

予約受付時間 月～金の10時から17時まで

事前予約制

※電話代は相談者負担

公益財団法人 日本対がん協会

http://www.jcancer.jp

☎03-35541-4771

◆問い合わせ先 保健センター ☎0748-52-6574

# 健康推進員さんになりませんか



皆さん「健康推進員」をご存知ですか?

## 健康推進員には…

「私たちの健康は私たちの手で」をキャッチフレーズに、地域において自らが健康な生活の実践者となり、健康に関する情報の発信役として健康づくりを広める役割を担っていただいています。

## 活動のひまわり

減塩・野菜350g摂取の取り組み  
氏郷まつり・楽市楽座、地区文化祭  
などで健康みそ汁を啓発

## 募集します

さらにたくさんの方に健康づくりについて知ってもらい、健康推進員として活躍していただけるよう、新規健康推進員を募集します。活動していただくためには、健康推進員養成講座を受けていただきます。講座では、食生活・運動・介護予防・お口の中の健康づくりなど、様々なことを学んでいただきます。この機会に合わせて自身の健康も見直してみませんか。

## ●対象：健康づくりに関心のある

方で、健康推進員養成講座(休日を含む5日間程度の予定)を受け、講座終了後、地域において健康づくりのための活動をしていただける方(男女問いません)

## ●申し込み先：保健センター

●締め切り：3月6日(水)まで

## 健康みそ汁って?

塩分濃度…0.7%  
だし……昆布・かつお節  
具……野菜たっぷり  
みそ……控えめ



◆問い合わせ先 保健センター ☎0748-52-6574

# 町営住宅入居者募集



## 募集期間

2月4日(月)～2月28日(木)

## 募集団地

- ・第1内池団地 1戸
- ・第2内池団地 2戸
- ・西山団地 1戸

## 入居資格

持家がなく次の①～⑥のすべてが該当する方

- ①日野町内に住所または勤務地があること(概ね3ヶ月以上)。
- ②税金・公共料金・保育料等に滞納がないこと(要完納証明)。
- ③現在同居親族がある、または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。
- ④(老年人、身体障害者等の方は単身であつても認められる場合があります)
- ⑤1ヶ月あたりの収入が定められた基準以下であること。
- ⑥現に住宅に困窮されている人(次の①～⑨等に該当する方)。

(1) 本来住宅でない建物に居住している。

(2) 災害の危険があるような住宅、または衛生上有害な状態の住宅に住んでいる。

(3) 他の世帯と同居していて台所等が共同であるため日常生活が著しく不便である。

(4) 住宅がないため親族と同居できない。

(5) 住宅が狭い(1人あたり4.5畳以下)。

(6) 正当な立ち退き要求を受けているが立ち退き先がない。

(7) 遠距離通勤(片道約90分以上を要する者)

(8) 収入と比較して家賃が著しく過大(年間家賃額÷年間所得が2割程)

(9) 住宅がないため結婚が延びている。

## 月額家賃

入居者の収入および住宅の諸条件により決定されます。

◆問い合わせ先 建設計画課 都市計画担当 ☎0748-5216567

# 「日野町男女共同参画行動計画」を策定します

男性と女性が対等なパートナーとして社会のあらゆる分野に参画し、みんなで住みよいまちづくりを進めていくため、平成31年度からの10年間を計画期間とする「日野町男女共同参画行動計画」を策定します。

計画の策定にあたり、昨年の7月に設置された男女共同参画懇話会において、5回にわたりご審議いただきました。新計画の策定に向けた意見として、その内容をま

とめられ、12月21日、町長へ意見を提出されました。

意見書は、町民意識調査の分析や新計画の策定に関する意見としてまとめられ、次の4つに構成されています。

1. 男女共同参画の周知・啓発について
2. 地域における男女共同参画の推進について
3. 職業生活と家庭・地域生活が両立できる社会づくりについて
4. まとめ

町では、この意見書に基づき、計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めていきます。

## ◆問い合わせ先

企画振興課 企画人権担当 ☎0748-5216552



▶意見書を町長に手渡す東川会長と本居副会長